



SOMPO  
ホールディングス

保険の先へ、挑む。

損保ジャパン日本興亜

2019年1月版

保険料は12時間  
**400円から!**

ご家族・友人から  
ちょっとだけ車を借りるとき!

乗るピタ!

12時間から入れる自動車保険

必要なとき、その場ですぐ申し込む!

3つのプラン  
から選択可能!

「乗るピタ!」ご加入時には、

安全運転診断機能付きカーナビアプリ



PORABLE

SMILING ROAD

-ポータブルスマイリングロード-

を是非ご利用ください!

詳しくは裏面をご確認ください。

お申込みは、

スマートフォン・携帯電話  
パソコンから!



# ご契約プラン

○:補償されます ×:補償されません

プラン・保険料		ライトプラン	基本プラン	安心プラン
補償内容	車両復旧費用なし 12h 400円 24h 500円	車両復旧費用あり 12h 1,200円 24h 1,500円	車両復旧費用+代車費用特約あり 12h 1,600円 24h 2,000円	
相手への賠償	対人賠償責任保険 (保険金額:無制限) ○	○	○	○
ご自身・同乗者の補償	対物賠償責任保険 (保険金額:無制限) ○	○	○	○
お車の補償	対物全損時修理差額費用特約 ○	○	○	○
人身傷害保険 (保険金額:3,000万円) 人身傷害入院定額給付金:10万円	×	×	○	
人身傷害死亡・後遺障害定額給付金特約 (保険金額:1,000万円)	×	×	○	
搭乗者傷害特約(一時金払) (保険金額:1,000万円)	○	○	—	
自損事故傷害特約 (保険金額:1,500万円)	○	○	—	
借用自動車の車両復旧費用特約 (保険金額:300万円)	×	○ (自己負担額:15万円)	○ (自己負担額:10万円)	
借用自動車のロードアシスタンス特約	○	○	○	
借用自動車の事故時代車費用特約 (5,000円/日、30日限度)	×	×	○	

## [ご利用上の注意点]

- ご利用開始日時がマイページの登録を行った日から7日以内の場合、基本プランと安心プランはご契約できません。
- ご利用のスマートフォン・携帯電話・パソコンのサービス状況やシステムのメンテナンス・障害などによりご加入いただけない場合があります。
- 対象となる借用自動車は、記名被保険者がその使用について正当な権利を有する者の承諾を得て使用または管理中の自動車であって、乗るピタ!専用手続きサイトで、運転する自動車として登録された自家用普通乗用車・自家用小型乗用車・自家用軽四輪乗用車となります。
- 次の自動車は借用自動車として登録することはできません。
  - 記名被保険者またはその配偶者が所有する自動車\*
  - 法人が所有する自動車\*
  - レンタカー(カーシェアリングを含みます。)
  - 分類番号が8で始まる自動車
  - 車検切れの自動車や一時抹消をしている自動車
  - 実在しない自動車
  - 運転する予定のない自動車
  - 損保ジャパン日本興亜が別に定める高額な自動車
- \*所有する自動車には、所有権留保条項付売買契約により購入した自動車および1年以上以上を期間とする貸借契約により借り入れた自動車を含みます。

5.ご契約の保険料は、ご本人様名義のクレジットカードにてお支払いいただきます。

いつでも最新の地図情報・渋滞情報を確認したい…そんな時は!



乗るピタ!  
12時間から入れる自動車保険

+

安全運転診断機能付きカーナビアプリ



PORTRABLE  
SMILING ROAD 無料  
-ポータブルスマイリングロード-

ナビして▶ 運転診断できて▶ マイルが貯まり▶

プレゼントがもらえる!

まずはダウンロード!!

ポータブルスマイリングロード



iPhone はこちら



App Store  
からダウンロード



Android はこちら



## 安全運転割引

新たに自動車保険の加入を検討しているお客様に  
お得なお知らせ!

新たに自動車保険に加入する時の保険料が、ポータブルスマイリングロードの運転診断結果に応じて、

最大 20%※  
割引!

※ご契約の等級が6(S)等級または7(S)等級であり、事故有係数適用期間が0年であるお客様に限ります。

★「乗るピタ!」は、ドライバー保険に時間単位型ドライバー保険特約を付帯した契約のペットネームです。  
★このチラシは概要を説明したもので、詳しい内容につきましては、乗るピタ!専用手続きサイト、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

SOMPO ホールディングス  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
<連絡先> <https://www.sjnk.co.jp/contact/>

お問い合わせ先

京都府庁生活協同組合

〒602-8041

京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内

TEL 075-441-7657

(平日の午前10時から午後6時まで)